



採用3年目研修（動画課程【地方自治法】）

研修のねらい

自治体職員として身につけるべき基礎的な法律知識である地方自治法を学び、地方自治制度の意義や地方分権改革により求められる地方公共団体の役割について理解を深めます。

受講対象者

339人

次のいずれかに該当する職員

- ・令和5年4月2日から令和6年4月1日の間に採用された主事・技師・主任（看護職員及び技能職員を除く）
- ・令和7年4月2日から令和8年4月1日の間に民間企業等職務経験者試験で採用された職員
- ・本研修未修了の主事・技師・主任級の職員

配信時期：視聴時間

7月下旬～9月下旬（予定）

視聴時間：約7:45

備考

- ・本研修（昇任試験受験要件対象研修）については、受講後にレポート提出が必要です。
- ・視聴時間はあくまで目安となります。カリキュラムの内容によっては個人ワークが含まれるため、受講者の取り組み状況により、実際の視聴時間は記載時間と異なる場合があります。



研修概要

(株)東京リーガルマインド
講師 諸坂 佐利

地方自治法

7:45

- ・地方自治のすがた
- ・地方公共団体の骨組み
- ・地方公共団体の事務・権能
- ・自治立法
- ・住民の権利
- ・地方公共団体の機関
- ・地方財政
- ・公の施設
- ・国および他の普通地方公共団体との関係
- ・地方公営企業法
- ・地方財政法
- ・問題演習